

情報提供日	平成30年(2018年)1月30日
問い合わせ先	市議会事務局議事課(杉町)
	918-5060 内線2340

報道機関 各位

## 高校生議員による模擬本会議を行います

～明石市議会 第1回「高校生議会」のご案内～

明石市議会の新たな取り組みとして高校生議会を下記のとおり開催します。

### 記

- 1 **目的：** 明石市議会において、市民に開かれた議会を目指すための取り組みの一環として、高校生に議会の仕組みや活動について知ってもらうため実施します。  
また、選挙権年齢が18歳以上に改正されたことも踏まえ、高校生の選挙及び市政への関心を高めるとともに、まちへの愛着を深める機会とします。
- 2 **日時：**平成30年2月17日(土) 午前10時～11時30分(9時45分開場)
- 3 **場所：**市議会本会議場(市役所議会棟3階)
- 4 **参加高校生：**明石市立明石商業高等学校及び兵庫県立明石清水高等学校生徒 計29名
- 5 **内容**
  - (1) **高校生議員による一般質問**

4名の高校生議員が、事前に下記のテーマ別のグループで話し合った内容をもとに一般質問を行い、市議会議員がそれに対する見解等を答えます。

    - ①どうすれば若者の政治への関心を高められるか
    - ②超高齢社会の課題への取り組み
    - ③ゴミや食品ロスを減らすために
    - ④交通事故を減らすには
  - (2) **仮想の条例議案についての「議決」**

仮想の条例(明石市スマートフォンの適正使用の促進に関する条例)により、市内の高校に通学する高校生のスマートフォンの利用に一定の規制を設けることについて、高校生議員による条例案の「議決」を行い賛否を決定します。
  - (3) **その他**

高校生議員の代表が議長を務め、会議を進行します。
- 6 **傍聴**

どなたでも傍聴できます。  
当日9時45分より、先着順で受け付けします。